

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【公表番号】特表2008-527580(P2008-527580A)

【公表日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-029

【出願番号】特願2007-552235(P2007-552235)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 302 E

G 06 F 12/14 520 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月16日(2009.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル作品の特定のコンテンツに関して複数の注釈を受信するステップと、
デジタル作品に関連する注釈を記憶するステップと、

1つまたは複数の記憶された注釈にアクセスするための要求を受信するステップと、
要求に応答して、注釈の一覧表を提供するステップであって、一覧表は基準を参照することにより決定される順序で複数の注釈を提示する前記ステップと、

1つまたは複数の記憶された注釈にアクセスするための要求に対応する許可証明書を受信するステップと、

許可証明書が有効であることを認証するステップと、

許可証明書が有効である場合、デジタル作品に関連してデジタル作品の1つまたは複数の注釈を提供するステップと

を含む、デジタル作品の注釈を提供するためのコンピュータ実施された方法。

【請求項2】

デジタル作品の注釈がグラフィック形式で受信される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

デジタル作品の注釈が手書き形式で受信される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

注釈がデジタル作品内のテキストの強調表示を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

注釈が、デジタル作品の表示と同時に閲覧可能なように注釈が提供される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

注釈は、通常隠されており、デジタル作品内の特定のコンテンツの近くにカーソルまたはポインタを配置した場合に閲覧可能になるように注釈が提供される、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

デジタル作品が音声作品または視聴覚作品であって、デジタル作品内の特定のコンテン

ツが、デジタル作品の再生のために提供される再生制御と共に表示されるインジケータによって識別される、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

注釈が画像を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

許可証明書が、要求された注釈に特定である、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

基準が、注釈の前の要求者によって割り当てられた注釈の順位である、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

注釈は、関係するデジタル作品と組み合わされる場合、デジタル作品にアクセスすると、アクセス可能になる、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

注釈が関係するデジタル作品の購入時に許可証明書が提供される、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

許可証明書がデジタル作品の注釈の寄稿に対して提供される、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

請求項1から1_3のいずれかに記載の方法を実行するためのコンピュータプログラム。

【請求項15】

1つまたは複数の画像を含む、デジタル作品の第1の表現を取得するステップと、デジタル作品の特定のコンテンツが表示されることを可能にする形式でデジタル作品のコンテンツを含む、デジタル作品の第2の表現を取得するステップであって、特定のコンテンツは、特定のコンテンツが表現される1つまたは複数の画像内の1つまたは複数の位置と相關可能である前記ステップと、

デジタル作品の表示される特定のコンテンツに関してデジタル作品の注釈を受信するステップと、
デジタル作品に関して注釈をユーザに提供するステップと
を含む、デジタル作品の注釈を提供するためのコンピュータ実施方法。

【請求項16】

注釈が、ユーザに対してデジタル作品の1つまたは複数の画像上に重なるように出現するように構成される、請求項1_5に記載の方法。

【請求項17】

注釈が、デジタル作品の1つまたは複数の画像に隣接して出現するように構成される、請求項1_5に記載の方法。

【請求項18】

デジタル作品がソースから発生し、注釈の作者とデジタル作品のソースとが異なる、請求項1_5に記載の方法。

【請求項19】

デジタル作品の注釈が別の作者の注釈をさらに受ける、請求項1_5に記載の方法。

【請求項20】

複数のソースからデジタル作品を受信するコンピュータサブシステムと、
複数の作者からデジタル作品の注釈を受信するコンピュータサブシステムと、
複数のユーザから注釈を求める要求を受信し、要求しているユーザに注釈を配信するコンピュータサブシステムと、

注釈の引渡しに対してユーザから対価を受け取り、配信された注釈の作者に対価を分配することを促すコンピュータサブシステムとを含み、

作者に分配される対価が、注釈が引き渡されるユーザからの満足の表示を条件とする、デジタル作品の注釈のための市場を提供するように構成されたコンピュータシステム。

【請求項21】

ユーザから受け取られた対価が、ユーザから受信された有効な許可証明書によって表現される、請求項2_0に記載のコンピュータシステム。

【請求項 2_2】

ユーザから受け取られた対価が、指定された処置のユーザによる実行である、請求項2_0に記載のコンピュータシステム。

【請求項 2_3】

ユーザから受け取られた対価が、デジタル作品にアクセスするためにユーザによって支払われた対価内に含まれる、請求項2_0に記載のコンピュータシステム。